

<p>⑦前提条件 ※事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等を簡 潔にご記入ください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツツーリズム」をコンセプトとした土地利用を想定しているため、ターゲットは「マリンスポーツや合宿キャンプを目的としたプロ、アマスポーツ選手」、「健康志向が高く施設利用を目的とした観光客」や「健康維持・増進に取り組みたい地域住民」等を想定している。 ・またワーケーション拠点としての可能性もあることから「自然資源に囲まれた空間での仕事を望む人」もターゲットとして想定。 ・沖縄県が整備を検討している大型 MICE 施設への来訪者もターゲットとして想定している。 ・施設に行政が直接財政負担を行う想定は現時点ではありません。民間事業者による資金調達、設計・建築等を想定しています。(PFIであれば独立採算型の事業類型、もしくはPREなど想定)。 ・都市公園についてはP-PFIを想定しています。
<p>⑧事業スケジュール（予定）</p>	<p>令和4年度 基本計画の策定、公募資料（案）の策定 令和5年度 公募資料の策定、公募</p>
<p>(2) 対象地</p>	
<p>①所在地（交通情報含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①沖縄県島尻郡与那原町字東浜 25 番地 (第二与那原バス停から徒歩 4 分) ②沖縄県島尻郡与那原町字東浜 77 番地 (教会前バス停から徒歩 8 分) ③沖縄県島尻郡与那原町字東浜 107 番地 (教会前バス停から徒歩 7 分)
<p>②敷地面積</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①23,000 m² ②42,000 m² ③2,000 m²
<p>③土地利用上の制約</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①第一種低層住居専用地域（建蔽率 50・容積率 100） ②第二種中高層住居専用地域（都市公園）（建蔽率 60・容積率 200） ③準住居地域（建蔽率 60・容積率 200）
<p>④所有者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①土地開発公社与那原支社 ②与那原町 ③土地開発公社与那原支社
<p>⑤周辺施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マリンプラザあがり浜 ・与那原マリーナ ・観光交流施設 ・きらきらビーチ ・ムーンテラス東崎 ・東崎公園 ・MICE 施設建設予定地 【その他】 <p>本町は沖縄本島内で一番小さな町(5.18 km²)となっており、町内</p>

	に小学校、中学校、高校、大学、専門学校がそろそろコンパクトな町になっています。
⑥対象地周辺の環境	沖縄本島の南東部に位置しており、空港から沖縄自動車道、与那原バイパスを經由し 30 分ほどでアクセス可能な利便性の高い立地です。
⑦その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)	沖縄県が大型 MICE 施設の整備を計画中です。計画と合わせて周辺への宿泊施設等も建設を検討しております。大型 MICE 施設の基本計画が今年度発表される予定となっております。

■ 添付資料

- 「与那原町マリンタウン地区公有地土地利用基本構想（令和 4 年 3 月）」【与那原町】
https://www.town.yonabaru.okinawa.jp/topics/pdf/kikaku/marine_town_kousou.pdf
- 「沖縄県マリンタウン MICE エリア形成事業基本計画（案）（令和 4 年 2 月）」【沖縄県】
<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/mice/r3kihonkeikakutoukentougyoumuhoukokusyo.html>